

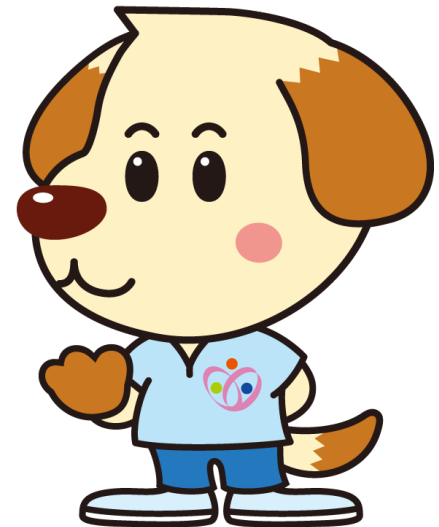
自由民主党政務調査会
社会保障制度調査会 介護委員会

関係団体ヒアリング



公益社団法人全国老人保健施設協会

副 会 長 平 川 博 之



ROKENくん

要 望 事 項

【① 介護保険制度改革、介護分野の物価賃金対応について】

(賃上げについて)

- 令和6年度介護報酬改定では、令和6年度2.5%、令和7年度2.0%の賃上げ財源が含まれた改定でしたが、そもそも一般企業（全産業）においては、この2年間、各年約5%以上の賃上げ（春闘）や最低賃金の引上げが実施されております。大幅な賃上げ改定にならない限り、全産業との賃金の差は広がるばかりです。
- 医療・介護・福祉業界から他産業への離職が、介護職で約150%、10年以上の介護職で約170%、介護職以外でも約170%と伸びております。介護業界からの人材流出の状況が顕著です。
- 令和6年度については、賃上げ支援5.4万円(介護人材確保・職場環境改善等事業)は他産業との賃上げ率の差約3%分（9000円×6ヶ月分）でした。
そこで、令和7年度も令和8年度も他産業並みの賃上げが全職種において可能となるよう以下の支援をお願いします。
 - ① 令和8年度の期中改定の確実な実施
 - ② 令和7年度の春闘との差を埋める、期中改定までの賃上げ支援の実施
- ①、②の対応に当たり、介護職以外の他職種への支援や、訪問リハ、訪問看護、居宅介護支援事業所等を含むすべての事業所が対象となるような支援をお願いします。（介護職員等処遇改善加算⇒介護従事者処遇改善加算へ）

(物価高騰について)

物価については、特に給食材料費関連が上昇を続けており、物価高騰対応への更なる支援をお願いいたします。

介護現場の幅広い職種の賃上げ実現のための賃上げ状況調査（速報）

1. 調査概要（団体、期間、回答数）

(1) 調査団体（13団体）

全国老人保健施設協会、全国老人福祉施設協議会、日本認知症グループホーム協会、
日本慢性期医療協会（介護医療院）、全国介護事業者連盟、高齢者住まい事業者団体連合会、
『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会、日本在宅介護協会、全国社会福祉法人経営者協議会
日本福祉用具供給協会、日本看護協会、日本介護支援専門員協会、全国デイ・ケア協会

(2) 調査期間

令和7年8月29日～9月18日

(3) 調査回答数

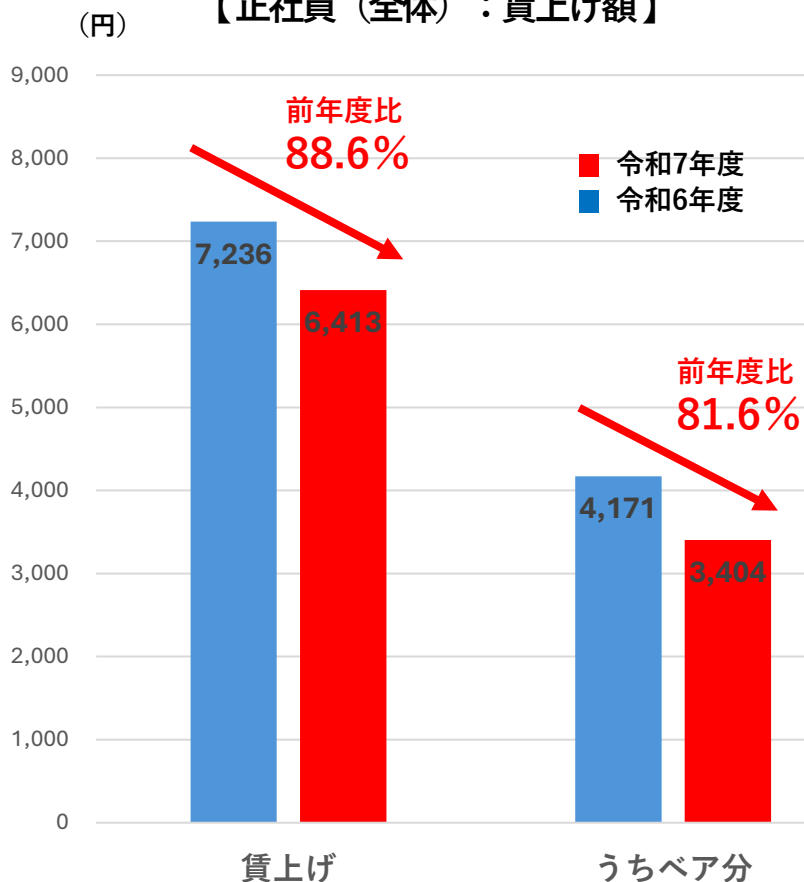
回答数 **1,918**件（**11,817**事業所分）

※事業所単位回答**1,603**事業所、法人単位**315**（事業所分**10,214**事業所）

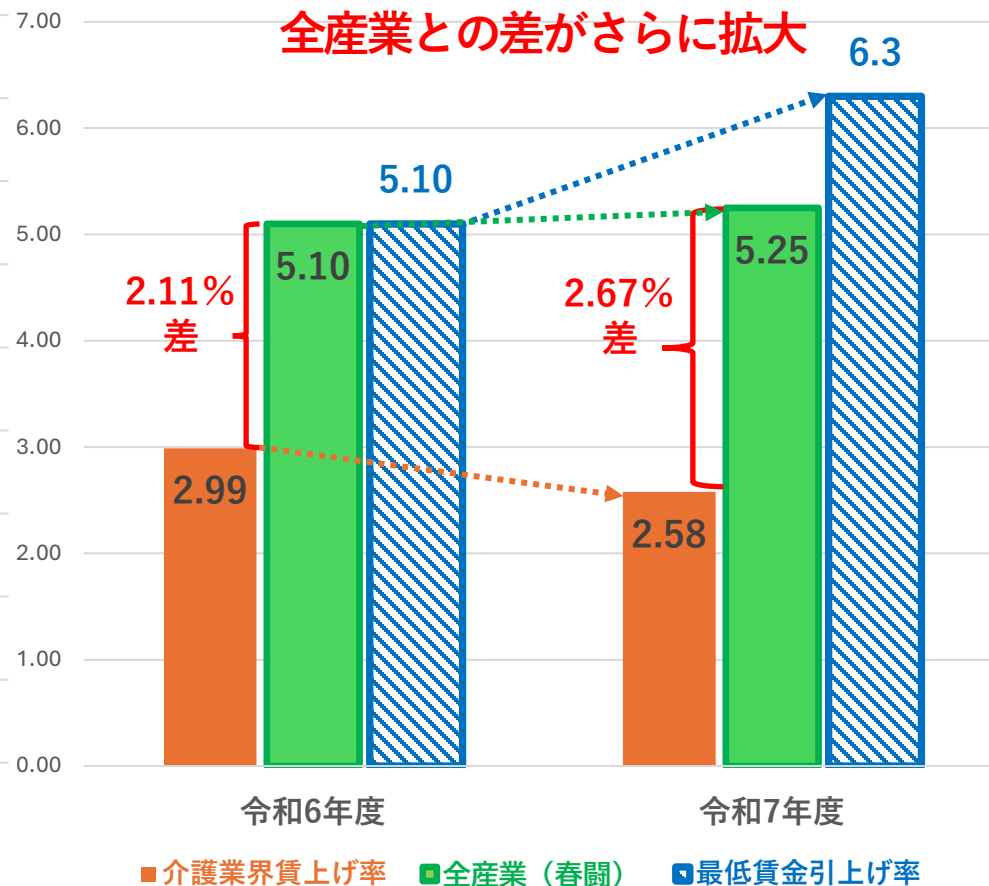
No	サービス種別		回答数	
			回答数	構成割合
1	介護保険施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1,762	14.9%
2		介護医療院	33	0.3%
3		介護老人保健施設	617	5.2%
4	居住系	認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）	1,020	8.6%
5		特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウ）	2,537	21.5%
6		特定施設入居者生活介護以外（サ高住、有料老人ホーム等）	107	0.9%
7	在宅系	訪問介護	2,958	25.0%
8		訪問看護	97	0.8%
9		訪問リハ	217	1.8%
10		訪問入浴	271	2.3%
11		通所リハ	251	2.1%
12		通所介護（デイサービス）	1,208	10.2%
13		居宅介護支援	268	2.3%
14		（看護）小規模多機能型居宅介護	32	0.3%
15		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	26	0.2%
16		福祉用具	298	2.5%
17	その他		115	1.0%
	合計		11,817	100.0%

賃上げの状況

【正社員（全体）：賃上げ額】



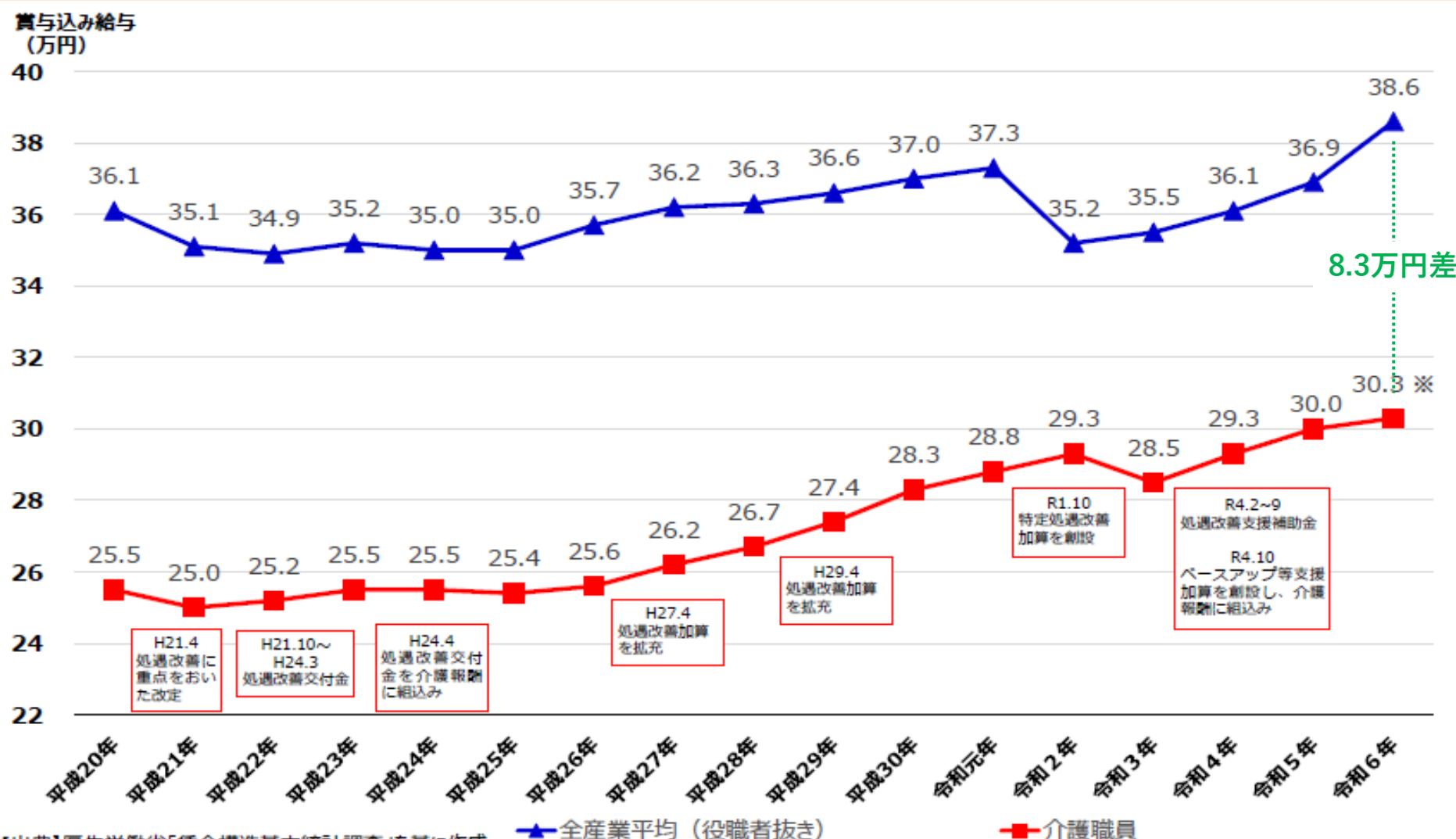
【賃上げ率・最低賃金引上げ率】



	※ 前年度 所定内給与	賃上げ額 (平均)	賃上げ率	うちベア分（額）	賃上げ率 (ベア分)
令和6年度	242,208円	7236円	2.99%	4171円	1.72%
令和7年度	248,935円	6413円	2.58%	3404円	1.37%

※前年度所定内給与は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の訪問介護従事者と介護職員（医療・福祉施設等）の所定内給与額の加重平均により作成

賃金構造基本統計調査による介護職員の賃金の推移



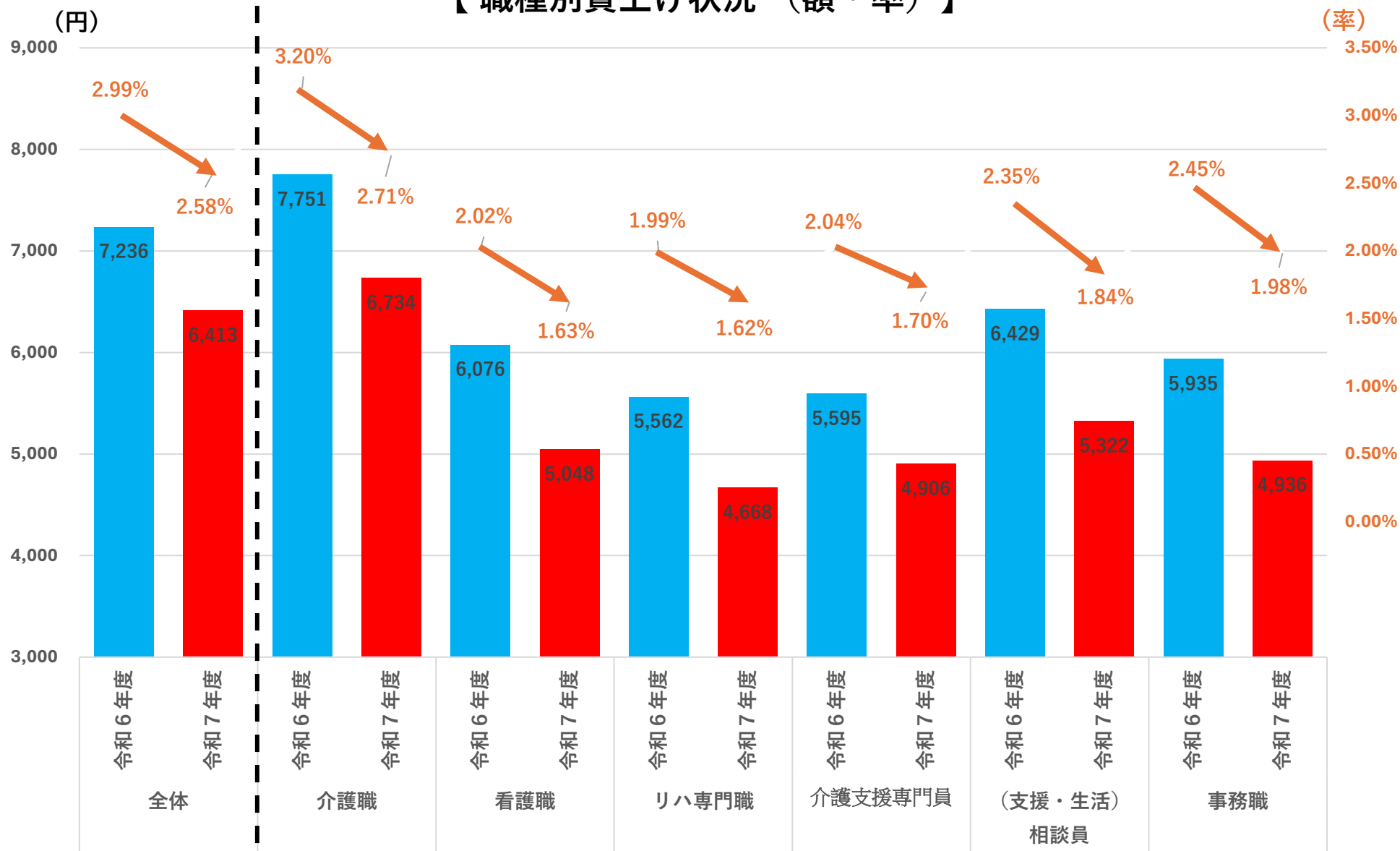
【出典】厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に作成。

※ 1 賞与込み給与は、調査年の6月分として支払われた給与に調査年の前年の1月から12月分の賞与の1/12を加えて算出した額。

※ 2 令和6年度介護報酬改定における処遇改善加算の見直しは令和6年6月施行（事業者への支払いは8月以降）

賃上げの状況

【職種別賃上げ状況（額・率）】



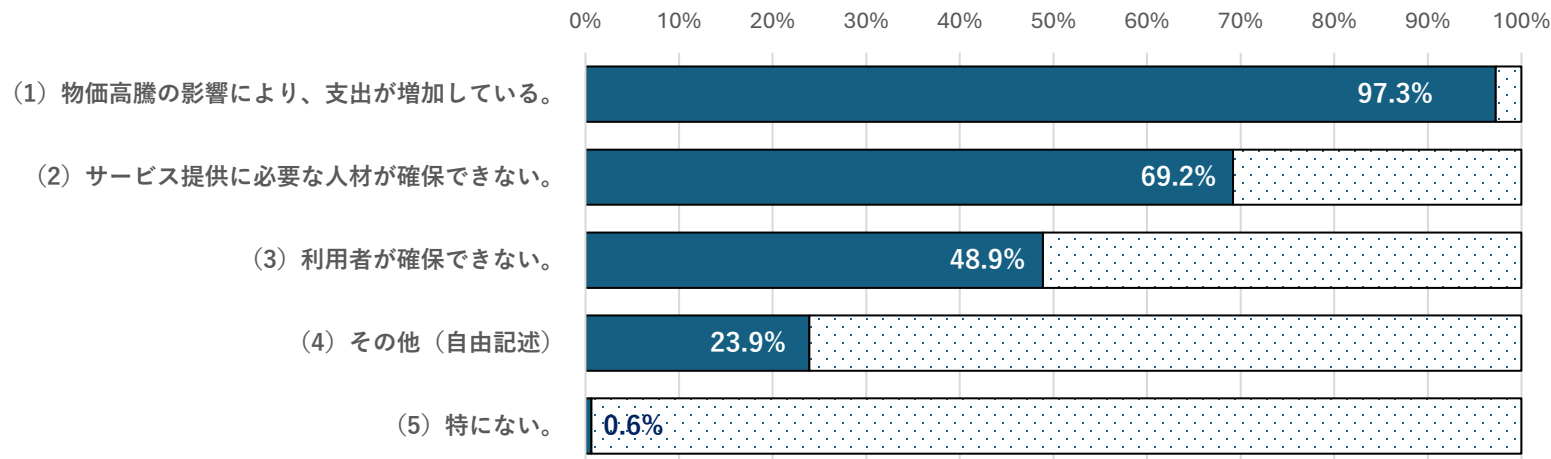
【賃上げ率について】

※前年度所定内給与は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の各職種における所定内給与額

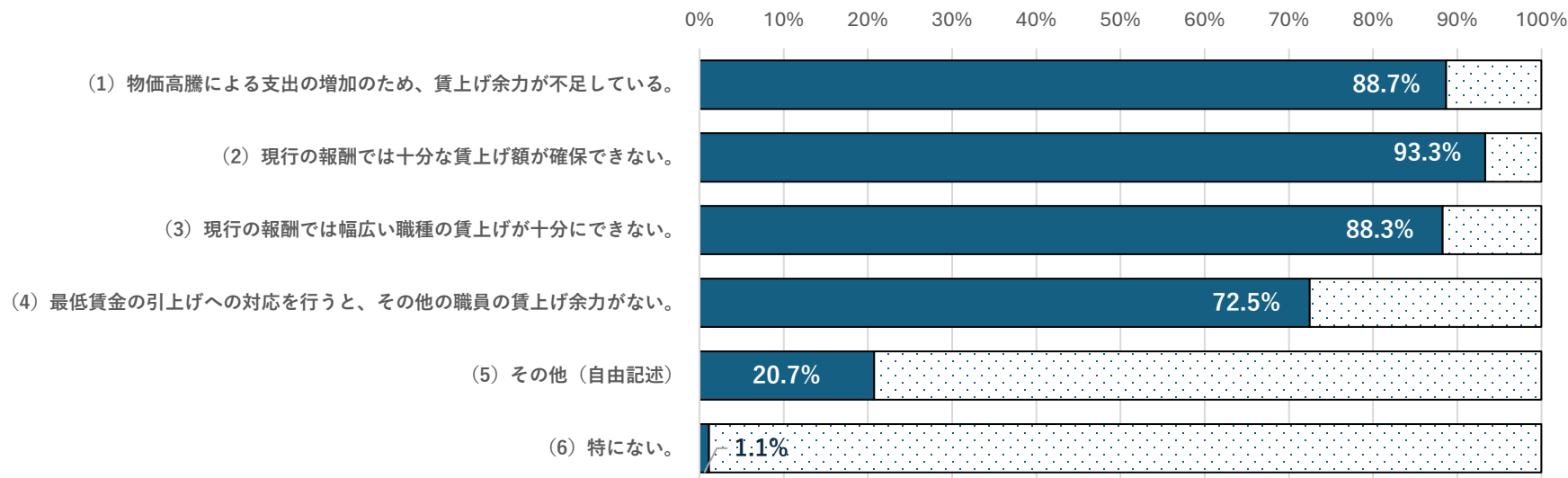
※『(支援・生活)相談員』は『介護支援専門員』の所定内給与、『全体』及び『事務職』は介護職の所定内給与を採用

賃上げの課題及び今後の見込み

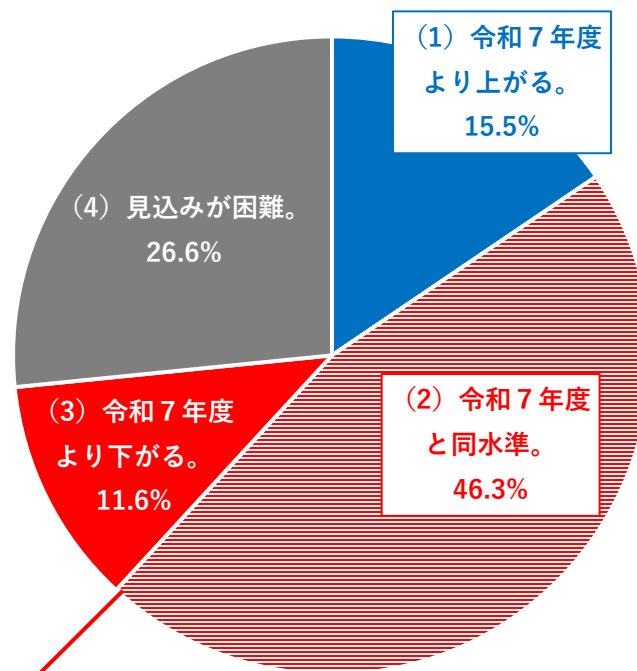
Q 1. 現在感じている、経営上の課題について教えてください。（複数選択）



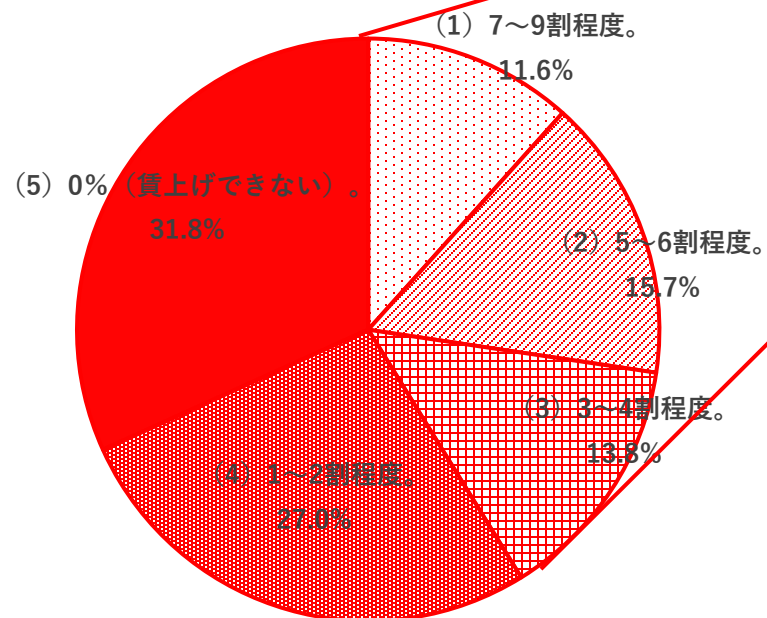
Q 2. 現在感じている、賃上げを行う上での課題について教えてください。（複数選択）



Q 3 -1. 現時点で、令和 8 年度の賃上げ額は、
令和 7 年度と比較してどのくらいを見込んでいますか。

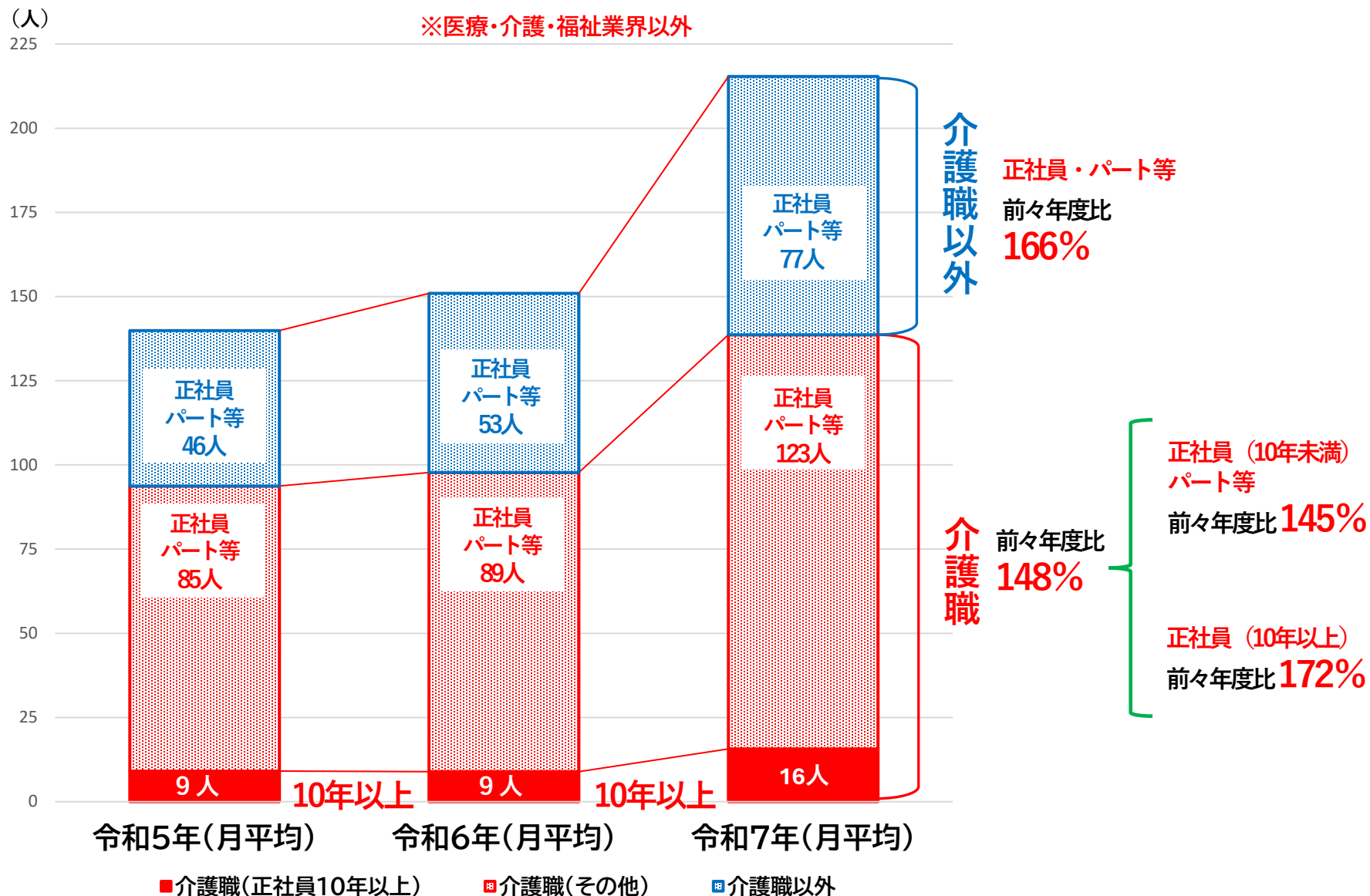


Q 3 -2. 『(3) 令和 7 年度より下がる。』を選択した場合、
令和 8 年度の賃上げ額が令和 7 年度と比較してどのくらいになりますか。



【他業種への離職】

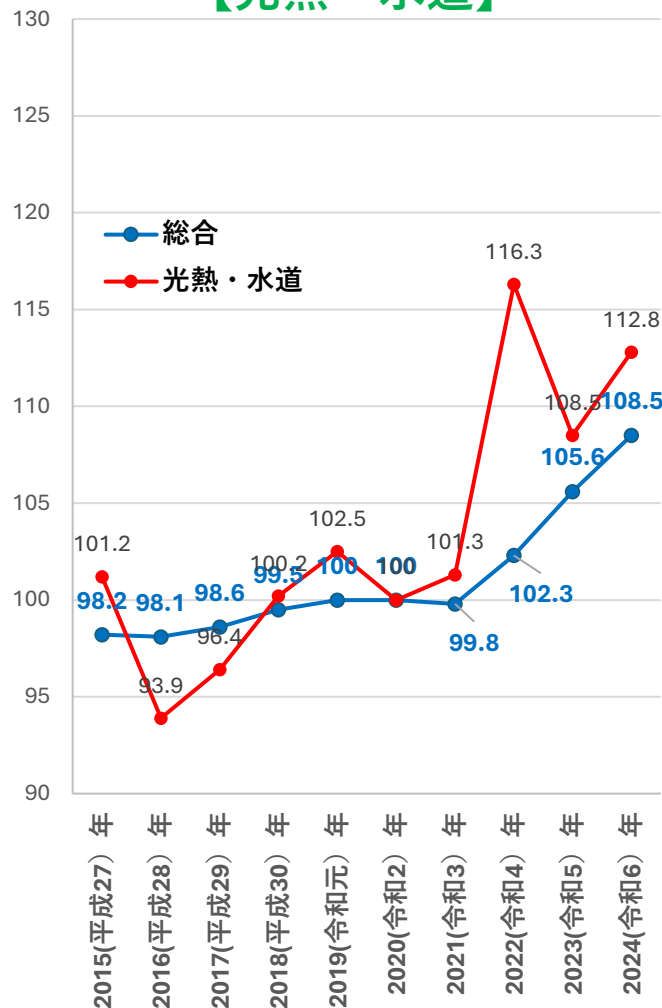
※医療・介護・福祉業界以外



(参考) 消費者物価指数 (CPI)

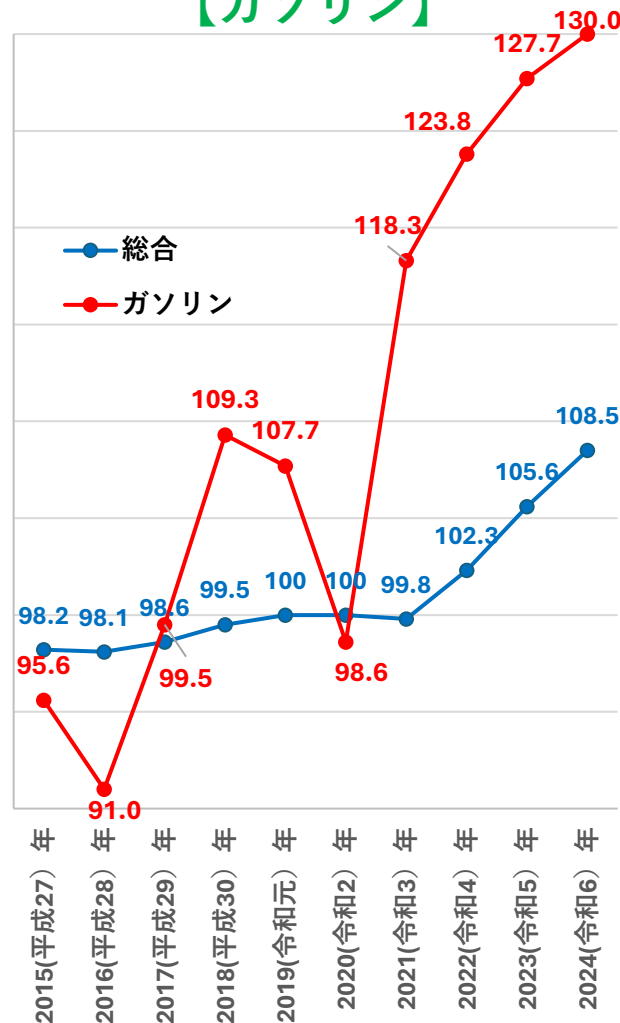
2020年比の伸び率は、**総合+9%**、**光熱・水道+13%**、**ガソリン+30%**、**設備修繕・維持+20%**

【光熱・水道】



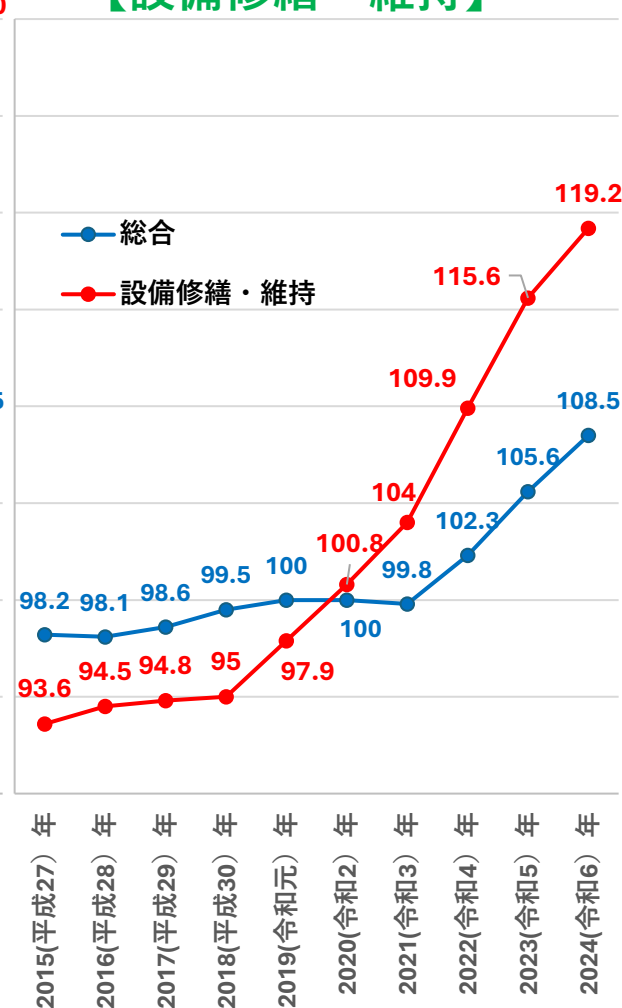
全ての事業所で影響大

【ガソリン】



訪問系事業所で大打撃

【設備修繕・維持】

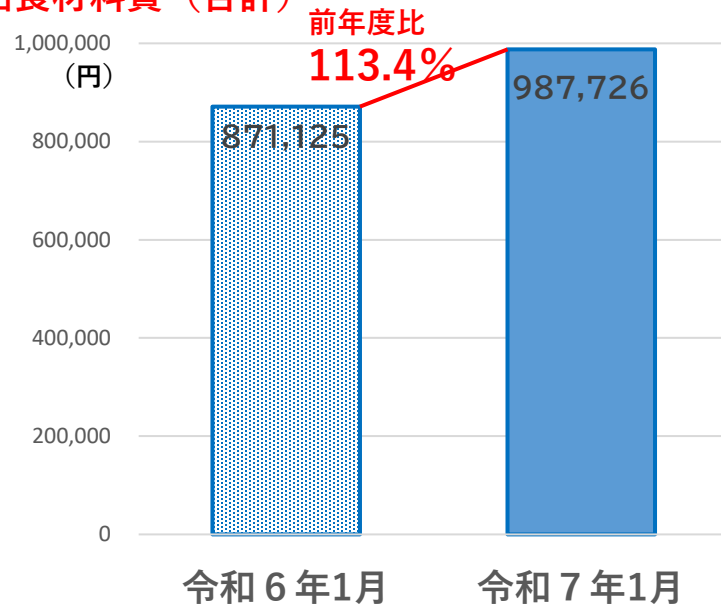


建替え・大規模修繕が出来ない

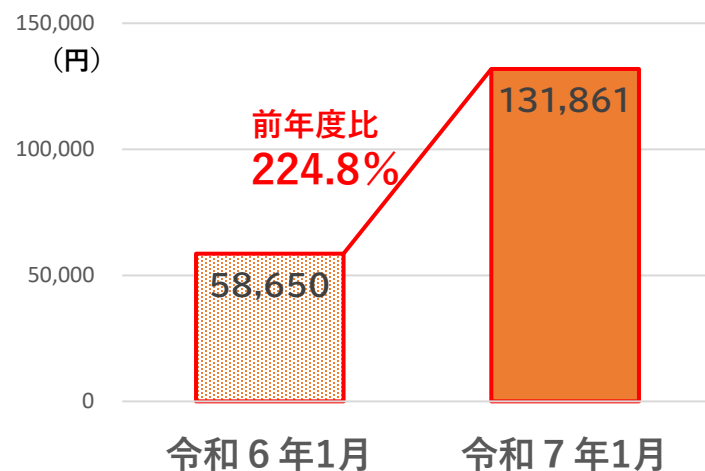
物価高騰（食費）の状況

施設（80床）事例

● 給食材料費（合計）



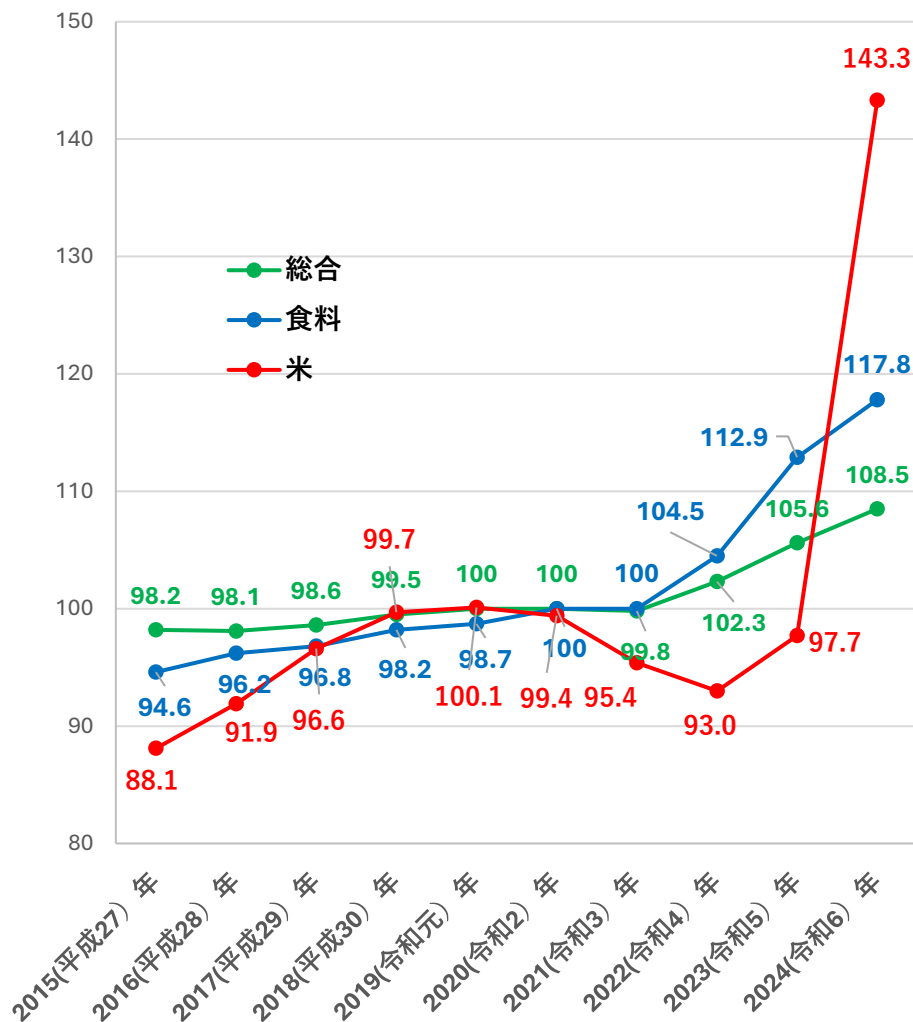
● うち米代



【消費者物価指数（CPI）】

2020年比の伸び率は、

総合+9%、食料+18%、米+43%



出典：総務省「2020年基準 消費者物価指数」

要 望 事 項

【② 地域共生社会の構築（介護福祉士養成施設卒業者の経過措置等）について】

- これまで介護保険制度施行【平成12（2000）年）以降、介護職員数は年々増加してきましたが、令和5（2023）年度において初めて介護職員数が減少しました。
- 厚生労働省の第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数の推計では、令和4（2022）年度を基準に、令和8（2026）年度は約25万人増、令和22（2040）年度は約57万人増が必要とされています。
基準年の翌年【令和5（2023）年度】には、初めて介護職員数が減少と既に推計の基礎が崩壊しています。
- 介護福祉士の国家資格の現状を見ますと、直近3年では、介護福祉士の国家試験合格者数及び合格率が右肩下がり、合格者数も過去10年間で3番目に低い人数となっています。
- 介護福祉士養成施設においては、施設数および入学定員数は年々減少傾向で、定員充足率は過去10年間ほぼ50%前後となっています。
- 令和6（2024）年度の介護福祉士養成施設の入学者の約半数（46.7%）を外国人留学生が占めています。

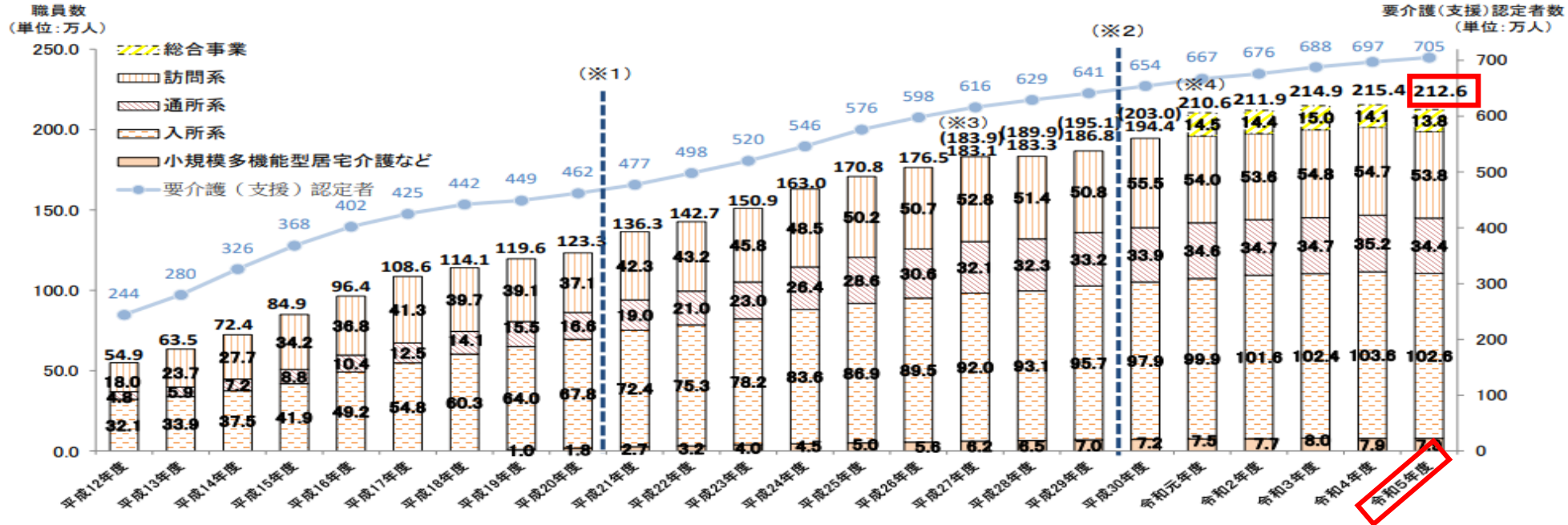
そこで、

- ① 介護職員数を増やす更なる強力な施策（賃上げ・魅力の発信・外国人留学生の支援等）をお願い致します。
- ② そのひとつとして、介護福祉士養成施設卒業者の経過措置の検討も必要と考えます。
- ③ 経過措置の検討においては、単に延長をするのではなく、質の担保も考慮しつつ、何らかの条件、例えば教育の質の向上、外国人の介護福祉士国家試験合格率を日本人並みに上げる対策を講じる等の条件を付けたうえでの延長であれば、介護職員不足の現状を考えれば致し方ないと考えます。

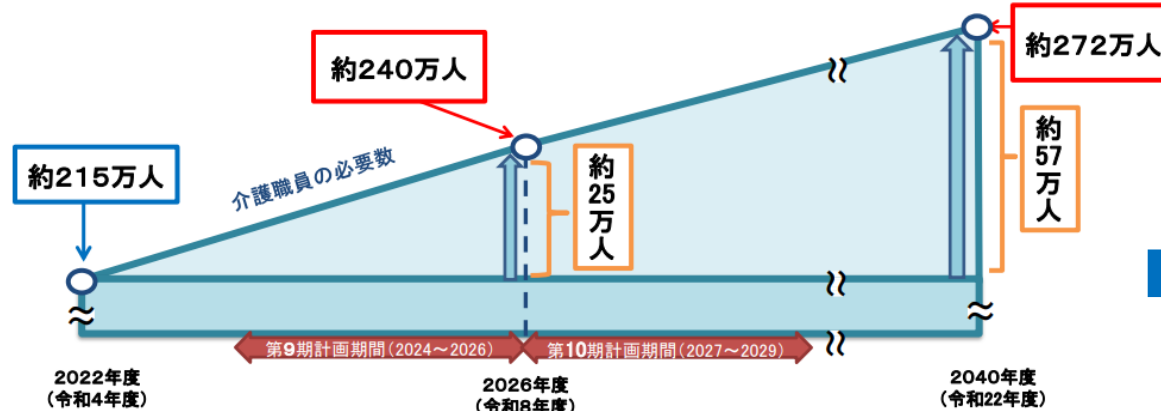
介護職員数の現状

介護職員数の推移

○ 本表における介護職員数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する職員数。



第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について



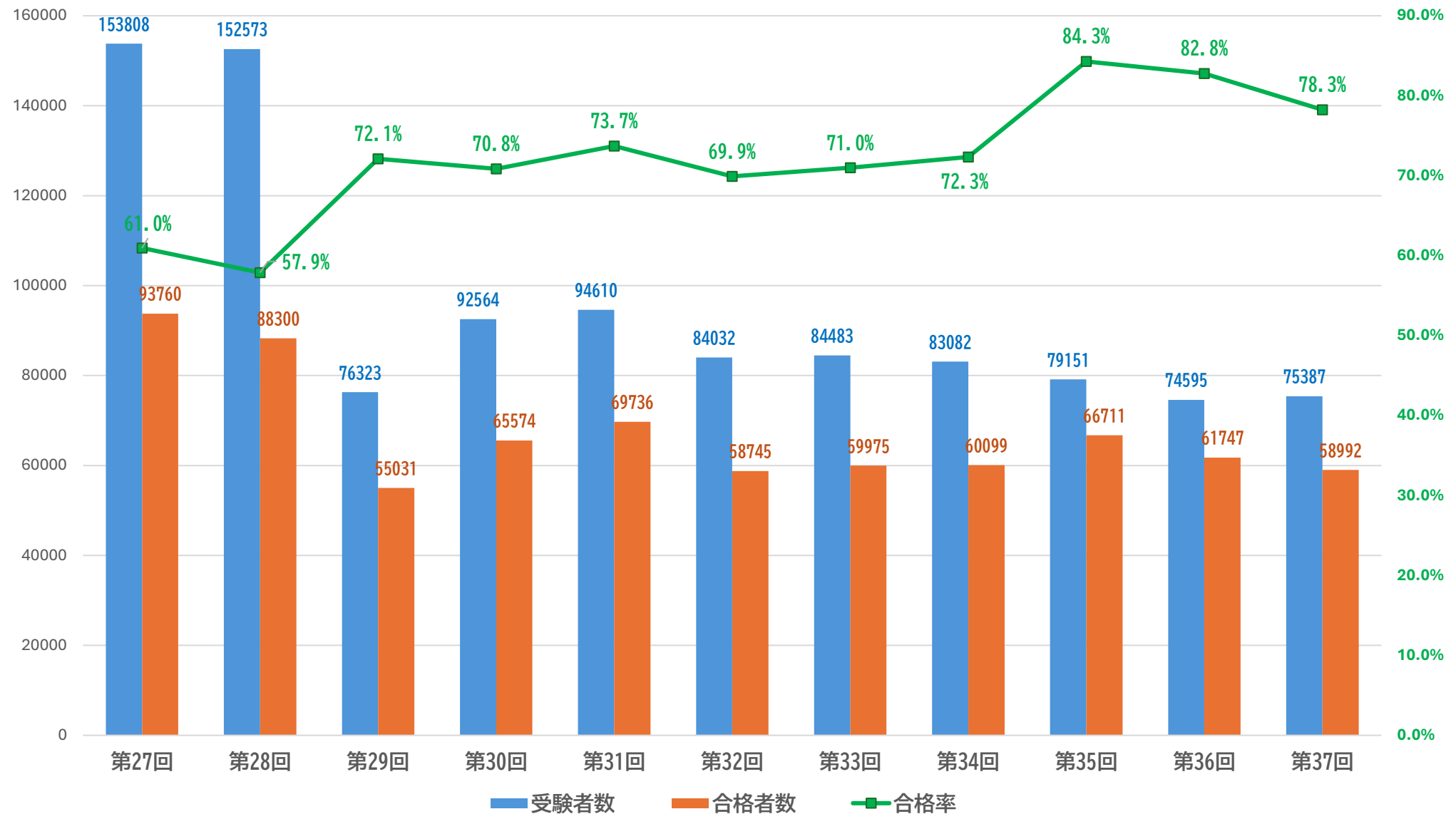
令和5年度で初めて職員数が減少

既にギャップ

介護職員の必要数の推計では
今後も増やしていかななくては
ならない状況

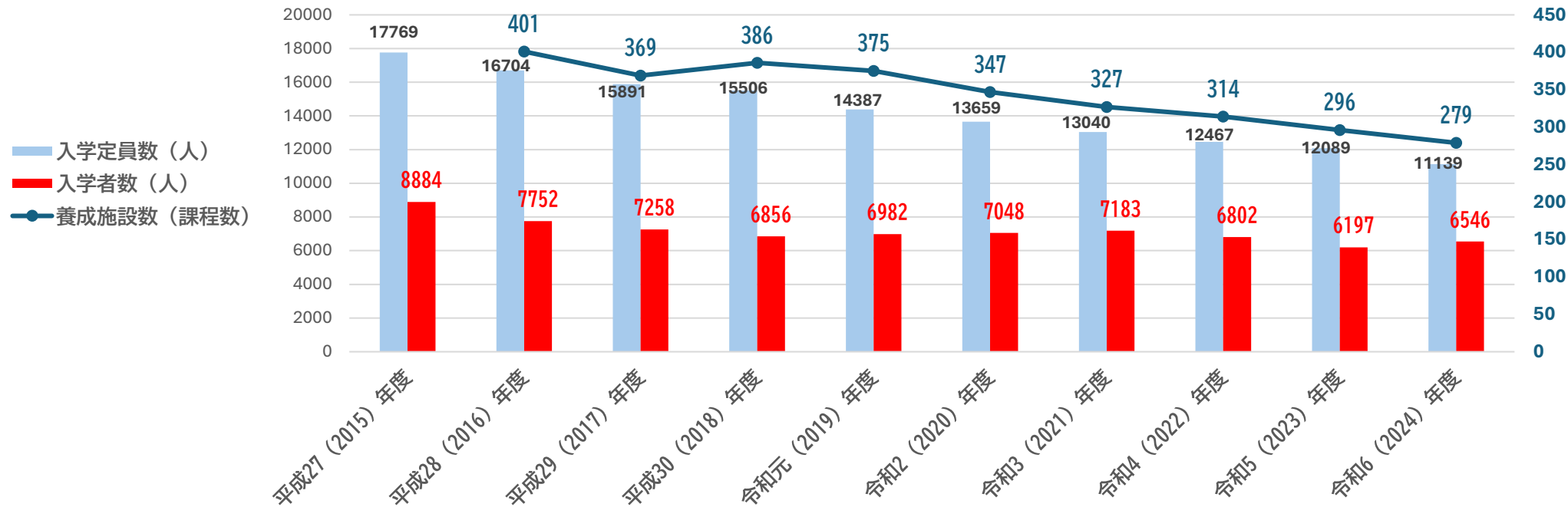
介護福祉士国家資格の現状

介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移



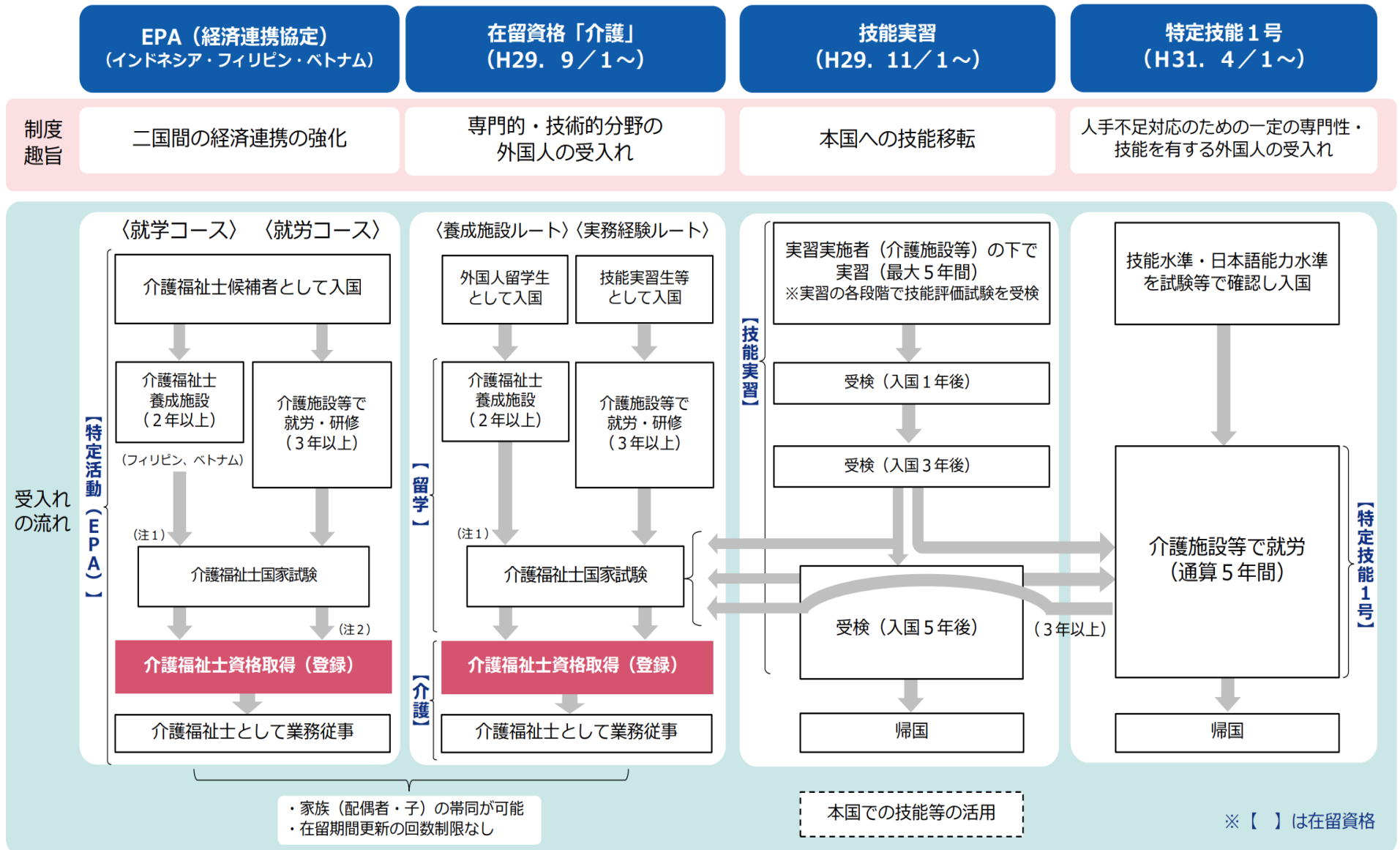
介護福祉士養成施設の入学者の現状

介護福祉士養成施設の入学者状況



	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度
養成施設数 (課程数)		401	369	386	375	347	327	314	296	279
入学定員数 (人)	17,769	16,704	15,891	15,506	14,387	13,659	13,040	12,467	12,089	11,139
入学者数 (人)	8,884	7,752	7,258	6,856	6,982	7,048	7,183	6,802	6,197	6,546
うち新卒者等		6,060	5,337	4,847	4,180	3,941	4,288	4,296	3,930	3,084
うち離職者訓練生		1,435	1,307	867	765	712	706	626	465	408
うち外国人留学生		257	591	1,142	2,037	2,395	2,189	1,880	1,802	3,054
定員充足率 (%)	50.0%	46.4%	45.7%	44.2%	48.5%	51.6%	55.1%	54.6%	51.3%	58.8%
入学者に占める留学生割合	0.0%	3.3%	8.1%	16.7%	29.2%	34.0%	30.5%	27.6%	29.1%	46.7%

外国人介護人材受入れの仕組み



（注1）平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、令和8年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

（注2）4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。

介護福祉士国家試験における E P A 介護福祉士候補者の試験結果

		第32回（R元年度）			第33回（R 2 年度）			第34回（R 3 年度）			第35回（R 4 年度）			第36回（R 5 年度）		
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率
インドネシア	小計	293名	107名	36.5%	400名	146名	36.5%	448名	122名	27.2%	538名	343名	63.8%	189名	42名	22.2%
	初受験	209名	82名	39.2%	268名	110名	41.0%	276名	89名	32.2%	281名	189名	67.3%	2名	1名	50.0%
	再受験	84名	25名	29.8%	132名	36名	27.3%	172名	33名	19.2%	257名	154名	59.9%	187名	41名	21.9%
フィリピン	小計	313名	92名	29.4%	375名	130名	34.7%	380名	96名	25.3%	435名	238名	54.7%	155名	33名	21.3%
	初受験	223名	74名	33.2%	224名	83名	37.1%	206名	73名	35.4%	223名	130名	58.3%	5名	3名	60.0%
	再受験	90名	18名	20.0%	151名	47名	31.1%	174名	23名	13.2%	212名	108名	50.9%	150名	30名	20.0%
ベトナム	小計	152名	138名	90.8%	178名	164名	92.1%	186名	156名	83.9%	180名	173名	96.1%	177名	153名	86.4%
	初受験	141名	130名	92.2%	169名	157名	92.9%	174名	152名	87.4%	157名	152名	96.8%	171名	151名	88.3%
	再受験	11名	8名	72.7%	9名	7名	77.8%	12名	4名	33.3%	23名	21名	91.3%	6名	2名	33.3%
合計		758名	337名	44.5%	953名	440名	46.2%	1014名	374名	36.9%	1153名	754名	65.4%	521名	228名	43.8%

全体の
合格率

69.9%

71.0%

72.3%

84.3%

82.8%